

平成29年度 札幌西友愛保育園事業計画書

1. 札幌西友愛保育園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可を受けている。札幌市長認可（平成28年4月1日札子支第 2418 号）運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例（平成28年条例第 48 号）及びその他関係法令等を遵守するものとする。

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする。

(3) 入所見込

平成29年4月1日

定員60名

平成29年度 入所見込一覧

月	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳児以上	計
4月	11	22	15	23	71
5月	11	22	15	23	71
6月	11	22	15	23	71
7月	11	22	15	23	71
8月	11	22	15	23	71
9月	11	22	15	23	71
10月	11	22	15	23	71
11月	11	22	15	23	71
12月	11	22	15	23	71
1月	11	22	15	23	71
2月	11	22	15	23	71
3月	11	22	15	23	71
計	132	264	180	276	852

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》

感謝・謙虚・共感

《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にすること
- ・自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

(2) 保育を提供する時間及び日

教育・保育等を提供する時間及び日を次の通り定めている。

・保育時間

保育標準時間 7時から18時までの範囲内

保育短時間午後 8時から16時までの範囲内

・時間外保育

保育標準時間 18時から19時までの範囲内

保育短時間 (1) 7時から8時までの範囲内

(2) 16時から19時までの範囲内

・保育を提供する日

月曜日から土曜日まで（国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から翌年1月3日までを除く）

(3) その他の保育

・障がい児保育

障害児を受け入れ、発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者や子ども未来局子育て支援部保育課、区保健福祉部、児童相談所等の療育期間や専門の医療機関等との連携を取りながら保育、支援していく。

- ・一時保育

0歳から就学まで受け入れる。断続的・短時間就労等の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由の一児保育を行う。

(一時保育時間) 午前8時30分 ~ 午後5時30分

(3) 保育の内容

年 齢 区 分	領 域
6ヶ月未満児	生活(食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び
6ヶ月～1歳3ヶ月未満児	生活・遊び
1歳3ヶ月～2歳未満児	生活・遊び
2 歳 児	生活・遊び・人間関係
3 歳 児 以 上	健康・人間関係・環境・言葉・表現

- ・乳児は担当制で日々個人記録をつけ、保育計画をもとに0歳児は個人指導計画、1歳児はグループ指導計画を毎月作成し、一人ひとりの発達に合わせた保育を行う。又、日々保護者と連絡帳を交換し合い、家庭との連携を密にとっていく。
- ・2歳児は、年間指導計画、月案、週案を作成し、期ごとの個人記録をつけていく。基本的な生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に合わせた保育を行っている。又、3歳になるまでは随時保護者と連絡帳にて連携を取り合っていく。
- ・幼児は異年齢児保育を生活の主体とし、各担任が異年齢児年間指導計画をもとに、月案、週案を作成し、年齢ごとの年間指導計画による年齢活動の月週案の作成と期ごとの個人記録をつけていく。

(4) 保育の形態

- ・0、1、2歳児は年齢別クラス編成で保育を行う。
- ・3、4、5歳児は異年齢混合クラス編成で保育を行う。

(4・5歳児の体育指導)

(5) デイリープログラム

0・1・2歳児	時 間	3・4・5歳児
順次登園・視診 遊び	7:00	順次登園・視診 遊び
午前のおやつ	9:00	
遊び(戸外・室内)	10:00	遊び(戸外・室内)
離乳食	10:30	
食事(1歳児)	11:00	
食事(2歳児)	11:30	絵本
食後順次午睡	12:30	食事 食後順次午睡
目覚め・排泄・おやつ	14:30	目覚め・排泄・おやつ
絵本・わらべうた	15:30	絵本・わらべうた
遊び(室内・戸外)		遊び(室内・戸外)
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園

3. 札幌西友愛保育園の特徴

(1) 異年齢(3・4・5歳児)のクラス編成

子ども同士で育ち合う環境として、異年齢が日常生活を一緒に過ごし、助け合い(いたわり)、模倣し合い、憧れや尊敬の気持ちを抱き、より良い成長、発達ができることをねらいとしている。又、年齢ごとの活動を週2回行っており、制作や運動活動等、発達に応じた保育内容を取り入れ、競争心を養い、育ち合う活動もバランスよく取り入れる。

(2) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させる。子どもの活動に見通しをもたせ、自発的に行動し、意欲的に取り組む力が身につくように心掛け、環境を整える。

(3) 一人ひとりを大切に保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し、一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を心掛ける。

0・1・2歳児は「担当制」を取り入れ、大人との信頼関係を育てるよう、一人ひとりの生活リズムを把握し、丁寧に関わる。

食事の席や午睡場所は、一人ひとり決まった所で行うことにより安心感を与え、家庭的な温かい雰囲気づくりを心掛ける。

(4) おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分で好きな遊びがすぐ出来るようにおもちゃは手に届く、決まった所に置き、落ち着いて遊べる室内環境を心掛けている。幼児教育の為に工夫された世界の優れたおもちゃを用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分発揮できるような環境を整える。

毎日絵本の読み聞かせを行い、美しい日本語や物語を聴いたり、言葉遊びに親しむ等、発達段階や季節、行事に合わせた様々な絵本を選んでいる。また、わらべうたを大人と一対一で行い、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。

(5) 自然と触れあう保育

戸外遊びを毎日の日課に取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくっている。幼児は雨具を着て雨の日の散歩を楽しみ、自然観察も行う。

屋上菜園では花や野菜の成長を観察、収穫をを行い、栽培した野菜でクッキング、給食材料とし食育活動に発展させる。

冬には園庭に雪山を作り、そり遊びや雪像づくり等雪の感触を楽しんでいる。四季を問わず、近くの様々な公園で自然探索や戸外遊びを存分に行う。

(6) 体育指導（週1回 4, 5歳児）

体育担当保育士が体力づくりに重点を置き、鉄棒、跳び箱、マット等を使った器械運動やサッカー、ドッジボール等で集団遊びのルールやゲームの楽しさを伝える。

(7) リトミック（月1回 3, 4, 5歳児）

音楽に親しみ、みんなと一緒に聴いたり、歌ったり、踊ったり音色やリズムを楽しむ。

(8) 絵画造形教室（月1回 3, 4, 5歳児）

カワイ造形教室の講師による造形遊び。

「表現する過程」大事にしながら、子どもの「感じる・考える・行動する」の育ちを保障し、表現する楽しさを味わいながら子どもの感性を育てる。

(9) 異文化交流活動（月1回 5歳児）

ハックルベリー英会話学校の外国人講師による英語を楽しむ活動。子どもたちがより多くの人との出会いや関わりの中で育ってほしいと願い、遊びの中で英語を知り、楽しむ。

4. 給食

(ア)給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

(イ)給食の区分

給食は離乳食、1~2歳未満児食、3~5歳児以上食、アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

(ウ)給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食とする。

3歳児以上については、毎月主食代を徴収し提供する。主食は、七分づき米、雑穀、玄米等、管理栄養士が栄養面を考え、季節の旬を食材に取り入れた副食とのバランス良い献立作りを工夫する。

和食を中心に、行事食も行事にちなんだメニューを工夫し、提供する。午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良い主食となるもの（米・パン・麺・小麦）を基本とする。

食育指導計画を作成し、保育計画に取り入れる。

5. 避難訓練及び消火訓練の年間計画

消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

6. 職員研修・会議等の計画

(1) 職員の資質と職務能力を高め、乳幼児保育の向上を図り、自己研鑽に努めるよう次の研修を積極的に行う。

・園内研修

乳幼児の保育に関するテーマを定め、それに沿って研修を行い、資料を作成し、結果の発表を行うものとする。（法人主催の合同研修会に向けての研究・発表）

2・園外研修

札幌市私立保育所連合会、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。

- ・外部講師招聘による研修の実施。

(2) 会議の計画

各種会議を行い、職員間の連携を図り報告、連絡、相談の徹底を図る。
会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

7. 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園式、進級式 お楽しみ会、園医検診	10月	焼きいも会、園医検診、お茶会 お楽しみ会 バス遠足 防災訓練
5月	子どもの日お楽しみ会 クラス懇談会	11月	生活発表会、お楽しみ会 交通安全教室
6月	歯科検診、お楽しみ会 交通安全教室 円山登山	12月	餅つき会、クリスマス会 コンサート
7月	お泊り会(年長児) プール指導(年中、年長児)	1月	新年お楽しみ会 保育士研修会 卒園児遠足
8月	七夕お楽しみ会 縁日 コンサート	2月	節分、雪中お楽しみ会 クラス懇談会
9月	運動会、 敬老お楽しみ会、観劇会	3月	ひな祭り、お別れ会 卒園式、卒園児お茶会(抹茶)

- ★ 毎月 避難訓練・身体測定
- ★ 毎月の小遠足はお弁当日（11月～3月は、室内にて食べます。）
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝い。
- ★ 個人懇談は保護者の希望合わせて6～12月の間で随時行う。
- ★ 保育参観を随時行う。
- ★ 子育て電話相談を予約制で行う。

8 その他の活動

- 1 毎月発行の「園便り」を地域町内会にて回覧、保育園の情報発信とする。
- 2 保護者アンケートを実施し、保育園に求められる質の高い保育や入所児童の多様なニーズを園の運営に反映させる。
- 3 保育実習生・職業体験学習（小学校・中学校・高校）・ボランティア等の関係施設や機関と連携を取っての受け入れ実施。